

## 橿原市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年10月11日(水) 午後2時00分から午後2時40分

2. 開催場所 中央公民館4階 第3会議室

3. 出席委員(11名)

1番 安田 宗義(副会長)	2番 吉川 作衛
3番 石井 三智子	4番 蘆村 雅光(副会長)
5番 森田 尚子	6番 森川 千鶴子
7番 福田 茂(副会長)	8番 岡本 和久
9番 中川 眞一	10番 上田 逸朗(会長)
13番 堀田 雅三	

4. 欠席委員 3名 11番 坂口 洋、 12番 竹瀬 久晴、  
14番 福田 照美

5. 議事日程

第 1	議事録署名委員の指名 (13) 堀田 雅三 (1) 安田 宗義
第 2	第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件
第 3	第2号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件
第 4	報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件
第 5	報告2 農地法第4条農地転用届出に関する件
第 6	報告3 農地法第5条農地転用届出に関する件
第 7	報告4 農地法第18条第6項の通知に関する件
	その他 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件
	その他 農地貸借に係る解約通知に関する件

## 7. 会議の概要

事務局長	ただ今より、令和5年10月総会を開催いたします。 はじめに、上田会長よりご挨拶をお願いいたします。
上田会長	【挨拶】
議長（上田会長）	委員の皆様方には、お忙しいところご苦労さまです。しばらくの間、ご協力をお願い申し上げます。 本日の出席委員は11名であり、法定数に達しておりますので、これより令和5年10月の総会を開会いたします。 なお、11番坂口洋委員、12番竹瀬久晴委員、14番福田照美委員より欠席の届出がありましたのでご報告いたします。 それでは、本日の議事日程を事務局より申し上げます。
事務局	はい。 【議案書の議事日程を朗読】 が本日の議事日程でございます。
議長	これより日程に入ります。 日程第1 議事録署名委員の指名については、13番堀田雅三委員、並びに1番安田宗義副会長を指名いたします。
議長	日程第2 第1号議案 農地法第3条農地所有権移転許可申請の件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。
事務局	はい、農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件は1議案6件でございます。 なお、案件は不許可の要件に該当しないことを確認しておりますが、全部効率利用要件及び地域における効率的かつ総合利用に関する要件等については、小委員会及び地区担当農業委員の方から調査を踏まえ補足説明をお願いします。 1番から4番は、譲渡人から譲受人へ売買による所有権移転申請です。 5番および6番は、交換による所有権移転申請です。
議長	第1号議案は、すべて小委員会にかかっております。 なお、1番から6番の説明後、一括で採決したいと思います。 それでは、1番の現地調査の結果説明を安田副会長からお願いします。

安田副会長	1番は、一町***の田、515㎡は市立新沢小学校より南西約800mに位置し、**町の** **氏、**町の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、**氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。
議 長	では、地区担当農業委員の 中川委員さんご説明願います。
中川委員	ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	続いて2番ですが、2地区に分かれております。 蘆村副会長から現地調査の結果説明をお願いします。
蘆村副会長	2番は、田中町***の田、919㎡および***の田、948㎡は、私立ともえ学園より北約300mに位置しています。 西池尻町***の田、1,100㎡および***の田、1,180㎡は、近鉄橿原神宮西口駅より南西約400mに位置しています。 **町の** **氏が、**町の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ **氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。
議 長	田中町の地区担当農業委員の 石井委員さんご説明願います。
石井委員	ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	続いて、西池尻町の地区担当農業委員の 森川委員さんご説明願います。
森川委員	ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	はい。次に3番の現地調査の結果説明を 福田 茂副会長からお願いします。
福田副会長	3番は、東坊城町***の田、99㎡は 近鉄坊城駅より西約400mに位置し、桜井市の** **氏が、**町の** **氏より売買で譲り受けられるもので、小委員会で調査したところ、**氏は耕作能力があり適当であると思われるので、よろしくご審議願います。

議 長	地区担当農業委員の 安田副会長ご説明願います。
安田副会長	ただ今、福田茂副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	では次に4番ですが、現地調査の結果説明の前に事務局から説明があります。
事務局	<p>はい。議案4番の田中町***は5名の共有地で、それぞれ持分5分の1ずつ権利をもっており、その中の一人が譲渡人の** **氏であります。</p> <p>その** **氏の持分5分の1を譲り渡すことに関してですが、共有者の一名が自己の持分を移転することは可能です。また現在、譲受人である** **氏が耕作されておりますことを先にご説明させていただきます。</p>
議 長	それでは、4番の現地調査の結果説明を 安田副会長から願います。
安田副会長	4番は、田中町***の畑、310 m <sup>2</sup> は 奈良県明日香庭球場より南西約200mに位置し、**町の** **氏が、同じ**町の** **氏より持分5分の1の権利を売買で譲り受けられるもので、小委員会では調査したところ、**氏は以前から耕作されていることから適当であると思われしますので、よろしくご審議願います。
議 長	では、地区担当農業委員の 石井委員さんご説明願います。
石井委員	ただ今、安田副会長からの報告のとおり適当かと思しますので、よろしくご審議願います。
議 長	では続いて、農地の交換による案件であるため、5番及び6番を一括で 蘆村副会長から現地調査の結果説明をしていただきます。
蘆村副会長	<p>5番は、田中町***の田、522 m<sup>2</sup> は 私立ともえ学園より北約400mに位置し、**町の** **氏が所有されています。</p> <p>6番は、田中町***の田、532 m<sup>2</sup> は 私立ともえ学園より北約300mに位置し、**町の** **氏が所有されています。</p> <p>お互い異なった場所の農地を所有耕作していることがわかり、元の所有者に戻すため交換されます。</p> <p>小委員会では調査したところ、**氏、**氏は耕作能力があり適当であ</p>

議 長	<p>ると思われますので、よろしくご審議願います。</p>
石井委員	<p>地区担当農業委員の 石井委員さんご説明願います。</p>
議 長	<p>ただ今、蘆村副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、よろしくご審議願います。</p> <p>以上で、第1号議案 1番から6番の説明が終わりました。ただ今の事務局の説明および小委員会の説明、並びに地区担当農業委員さんからの説明について質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>－意見なし－</p>
議 長	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。</p> <p>第1号議案の1番から6番の農地法第3条農地所有権移転許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>－全員挙手－</p>
議 長	<p>全員であります。</p> <p>よって、第1号議案の1番から6番は許可と決定いたしました。</p>
議 長	<p>日程第3 第2号議案 農地法第5条農地転用許可申請に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、農地法第5条農地転用許可申請に関する件は1議案 2件です。</p> <p>1番は、売買による所有権移転により青空駐車場に転用したいと申請されたものです。</p> <p>また、農地区分は第2種農地であり、住宅、事業用施設、公共施設または公益的施設が連たんしている区域に近接している区域であり、農地の広がり10ha未滿の区域で許可の見込みがあると思われます。</p> <p>2番は、売買による所有権移転により青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたものです。農地区分は第2種農地です。鉄道の駅(近鉄新ノ口駅)の施設よりおおむね500mの範囲の区域にあり許可の見込みがあると思われます。</p>
議 長	<p>第2号議案 1番は、小委員会にかかっておりませんので、地区担当農業委員の石井委員さんからご説明願います。</p>

石井委員	<p>はい。1番は、田中町***の畑、198㎡で、奈良県明日香庭球場より南西約200mに位置しており、**町の** **氏と同じ**町の** **氏より売買による所有権移転し、青空駐車場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われまますのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>では続いて、2番は小委員会にかかっております。福田 茂副会長から現地調査の結果説明をお願いします。</p>
福田茂副会長	<p>2番は、西新堂町***の田、2,000㎡で、市立樫原中学校より東約200mに位置しており、西新堂町の達吉建設株式会社が、**町の** **氏より売買による所有権移転し、青空資材置場及び青空駐車場に転用したいと申請されたもので、適当であると思われまますのでよろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>地区担当農業委員の 堀田委員さんご説明願います。</p>
堀田委員	<p>ただ今、福田 茂副会長からの報告のとおり適当かと思いますので、よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>以上で第2号議案 1番および2番の説明が終わりました。  ただ今の事務局の説明及び小委員会の説明並びに地区担当農業委員さんからの説明について、質問・意見等がございましたらお願いします。</p> <p>—意見なし—</p>
議 長	<p>ご意見も無いようですので、採決いたします。  第2号議案 1番および2番の農地法第5条農地転用許可申請に関する件について、許可に賛成の方は挙手願います。</p> <p>—全員挙手—</p>
議 長	<p>全員であります。よって、第2号議案 1番および2番は許可相当として、奈良県知事に意見を進達します。  日程第4 報告1 農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、農地法第3条の3第1項の規定による届出に関する報告は3件で</p>

<p>議 長</p>	<p>ございます。</p> <p>1番は、**町の** **氏が、和田町***の畑、158㎡を相続したと届けられたものです。令和5年8月28日 受理しております。</p> <p>2番は、**町の** **氏が、忌部町***の畑、512㎡を相続したと届けられたものです。令和5年8月29日 受理しております。</p> <p>3番は、**町の** **氏が、新口町***の畑、50㎡を相続したと届けられたものです。令和5年8月30日 受理しております。</p> <p>以上で報告1の1番から3番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第5 報告2 農地法第4条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。報告2 農地法第4条農地転用届出に関する件の報告は1件でございます。</p> <p>1番は、地黄町***の畑、935㎡は、市立真菅小学校より東約300mに位置しており、**町の** **氏が共同住宅用地として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年9月14日受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で報告2の1番の説明は終わりました。</p> <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っておりますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので、報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第6 報告3 農地法第5条農地転用届出に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>

事務局

はい。報告3 農地法第5条農地転用届出に関する件の報告は7件でございます。

1番は、和田町\*\*\*の田、5.73㎡は、私立ともえ学園より南約500mに位置しており、\*\*町の\*\* \*\*氏、同じ\*\*町の\*\* \*\*氏より売買で譲り受け、庭先用地として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年9月11日 受理しております。

2番は、和田町\*\*\*の田、1.96㎡ 外1筆は、市立畝傍中学校より東約500mに位置しており、御坊町の株式会社やまぐちが、\*\*町の\*\* \*\*氏より売買で譲り受け、分譲住宅用地（3戸）として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。 令和5年9月11日 受理しております。

3番は、豊田町\*\*\*の田、915㎡ 外1筆は、市立耳成西小学校より南東約500mに位置しており、大阪府門真市の株式会社高宮が、\*\*町の\*\* \*\*氏より売買で譲り受け、戸建分譲住宅用地（8戸）として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年9月19日 受理しております。

4番は、十市町\*\*\*の田、1,192㎡ は、奈良県自動車運転免許センターより北西約500mに位置しており、磯城郡田原本町の株式会社ティーズコーポレーションが、\*\*町の\*\* \*\*氏より売買で譲り受け、青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、地区担当推進委員の林田委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年9月20日 受理しております。

5番は、葛本町\*\*\*の田、1,054㎡ 外4筆は、奈良県自動車運転免許センターより南約100mにそれぞれ位置しており、香芝市の株式会社垣本ハウジングが、\*\*町の\*\* \*\*氏外3名より売買で譲り受け、一戸建専用住宅分譲用地（10戸）及び青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年9月20日 受理しております。

6番は、光陽町\*\*\*の田、651㎡ は、クリーンセンターかしはらより北西約500mに位置しており、京都市中京区の株式会社ハウスドウ・ジャパンが、\*\*町の\*\* \*\*氏より売買で譲り受け、一般住宅用地として転用したいと届けられたものです。

なお、地区担当推進委員の中谷委員さんからも適当である旨の報告をいただいております。令和5年9月25日 受理しております。

7番は、西池尻町\*\*\*の畑、99㎡ は、近鉄橿原神宮西口駅より西約300mに位置しており、桜井市の\*\* \*\*氏が、大阪府八尾市の\*\* \*\*

<p>議 長</p>	<p>氏より売買で譲り受け、青空資材置場として転用したいと届けられたものです。なお、隣接している農地はございません。令和5年9月26日 受理しております。</p> <p>以上で報告3の1番から7番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っております。如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので、報告のとおりいたす事にします。</p> <p>日程第7 報告4 農地法第18条第6項の通知に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地法第18条第6項の通知に関する件の報告は1件です。</p> <p>1番は、東坊城町の田、1筆で、賃借人、**町の** **氏、賃貸人、**町の** **氏との合意解約でございます。令和5年9月12日受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>以上で報告4の1番の説明は終わりました。ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思っておりますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画に関する件についてご説明します。</p> <p>1番から3番の表記の農地について、それぞれ**町の** **氏の6筆、大和高田市の** **氏、東京都世田谷区の** **氏から、なら担い手・農地サポートセンターが利用権の設定を受けられるものです。</p> <p>なお、集積計画決定後の借受予定者については、1番は桜井市の** **氏、2番は**町の** **氏、3番は**町の** **氏でござ</p>

<p>議 長</p>	<p>います。</p> <p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので、承認 致す事にします。</p>
<p>議 長</p>	<p>その他の案件、農地貸借に係る解約通知に関する件を議題といたします。事務局より議案の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>農地貸借に係る解約通知に関する件の報告は3件でございます。</p> <p>1番は、一町***の田 284 m<sup>2</sup> 外4筆は、農地中間管理事業の推進に関する法律の集積計画において、借人 畝傍町のなら担い手・農地サポートセンター、貸人 **町の** **氏との解約です。また、借人 大阪市住吉区の** **氏と貸人 畝傍町のなら担い手・農地サポートセンターとは、農地中間管理事業の推進に関する法律の配分計画においての解約でございます。令和5年9月6日に同時に受理しております。</p> <p>2番は、田中町***の田 919 m<sup>2</sup> 外1筆は、農業経営基盤強化促進法（利用権）において、借人 **町の** **氏、貸人 **町の** **氏との解約でございます。令和5年9月6日受理しております。</p> <p>3番は、一町***の田 1,285 m<sup>2</sup>は、農業経営基盤強化促進法（利用権）において、借人 五條市の** **氏、貸人 **町の** **氏との解約でございます。令和5年9月14日受理しております。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただ今の事務局の報告のとおりでございますが、何かございましたら質問・意見をいただきたいと思いますが如何でございますか。</p> <p>－意見なし－</p>
<p>議 長</p>	<p>意見なしとの事ですので報告のとおりいたす事にします。</p> <p>以上で、本総会に提出された案件はすべて議了いたしました。</p> <p>委員各位には、慎重審議ありがとうございました。</p> <p>これをもって、10月の農業委員会 総会を閉会いたします。</p>

農業委員会等に関する法律第27条及び檀原市農業委員会総会会議規則第19条第2項の規定によりここに署名する。

檀原市農業委員会

会 長 上 田 逸 朗

委 員 堀 田 雅 三

委 員 安 田 宗 義